# 産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 7年 6月 30日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

提出者

住 所 長崎県諫早市久山町1442番地1 氏 名 吉川建設株式会社 代表取締役 吉川 優子 電話番号 0957-46-7337

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 10 項の規定に基づき、令和 6 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	吉川建設株式会社		
事業場の所在地	長崎県諫早市栗面町541番地15		
事業の種類	建設業・総合工事業・瀝青の加工及び販売・不動産事業・一般貨物 自動車運送業・産業廃棄物収集運搬・処理業		
産業廃棄物処理計画における 計 画 期 間	令和 6年 4月 1日 から 令和 7年 3月 31日 まで		

# 産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排 出 量	8086 t	全処理委託量	3386 t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への 処理委託量	2 1 0 t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	再生利用業者への 処 理 委 託 量	3 2 4 6 t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	4700 t	認定熱回収業者への 処理委託量	t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
※事務処理欄			

(日本産業規格 A列4番)

第2面)

(第2面)

(第2面)

(第2面)

#### 備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載 した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①~⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令 第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への 焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記 入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(第1面)

# 産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年6月9日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

提出者

住 所 長崎県長崎市中町1番22号

氏 名 若築建設株式会社長崎営業所 所 長 川上 修司 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 095-827-4158

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 10 項の規定に基づき、令和 6 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

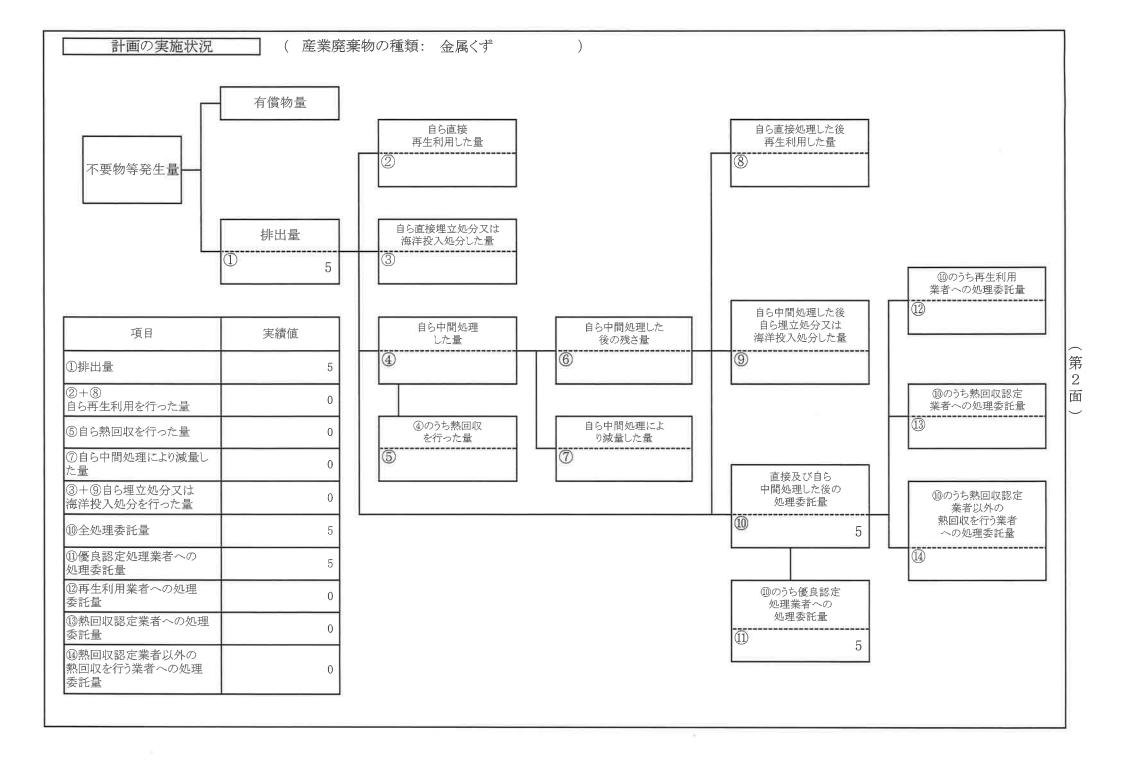
事業場の名称	若築建設株式会社 長崎営業所
事業場の所在地	長崎県長崎市中町1番22号
事業の種類	06 総合工事業
産業廃棄物処理計画における 計 画 期 間	令和6年4月1日~令和7年3月31日

## 産業廃棄物処理計画における目標値

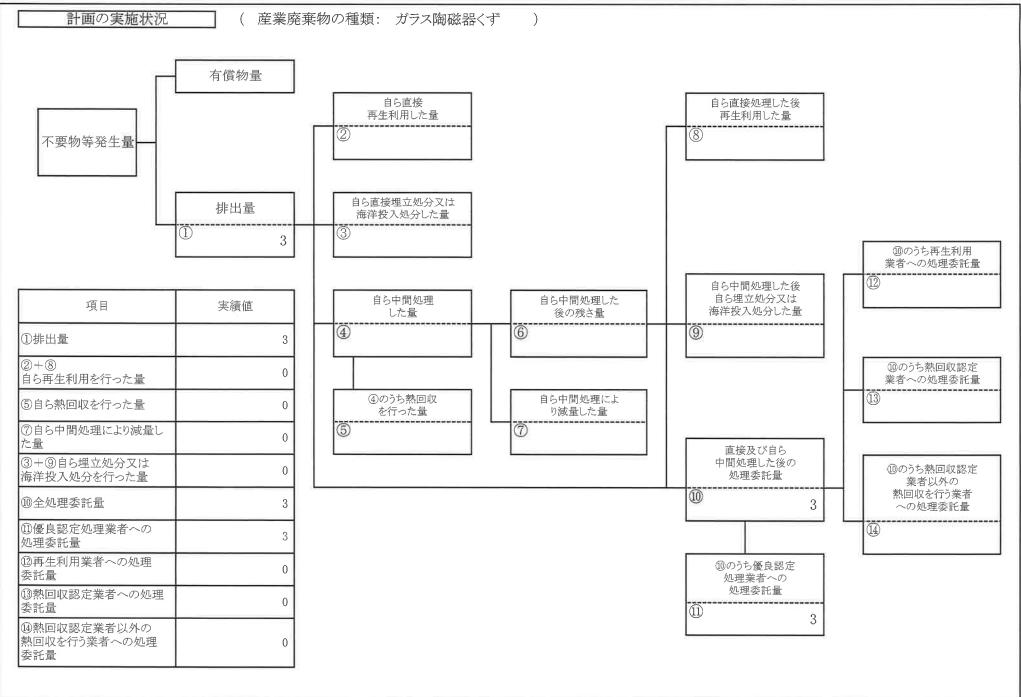
項目	目標値	項目	目標値
排 出 量	894 t	全処理委託量	894 t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	291 t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	再生利用業者への 処 理 委 託 量	852 t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
			150

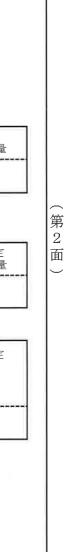
※事務処理欄

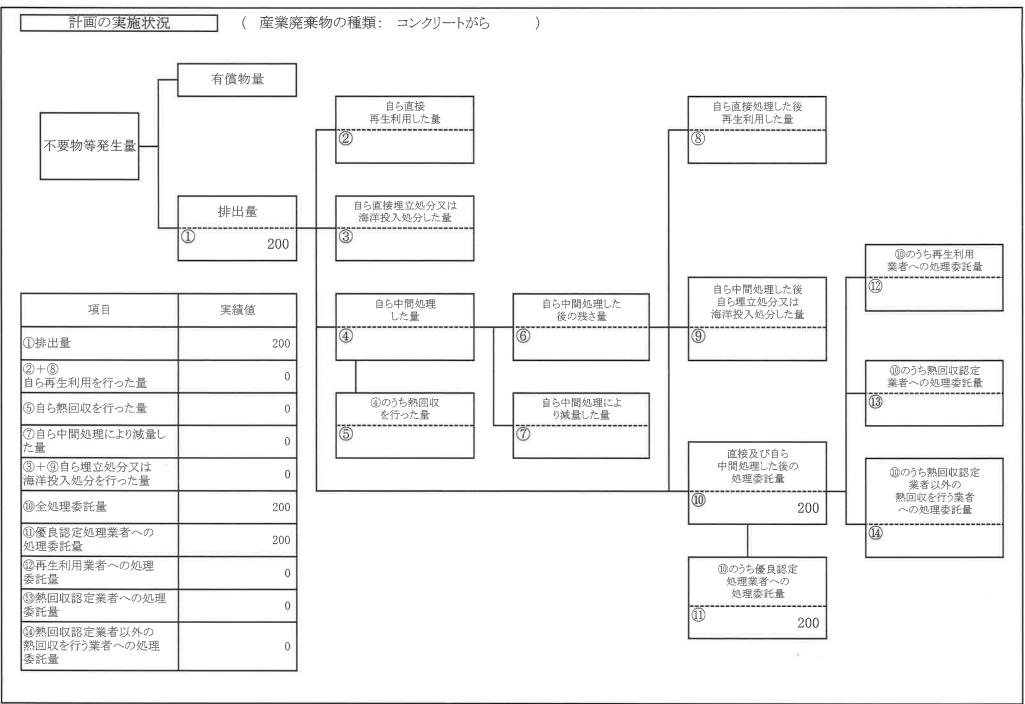
7.6.10





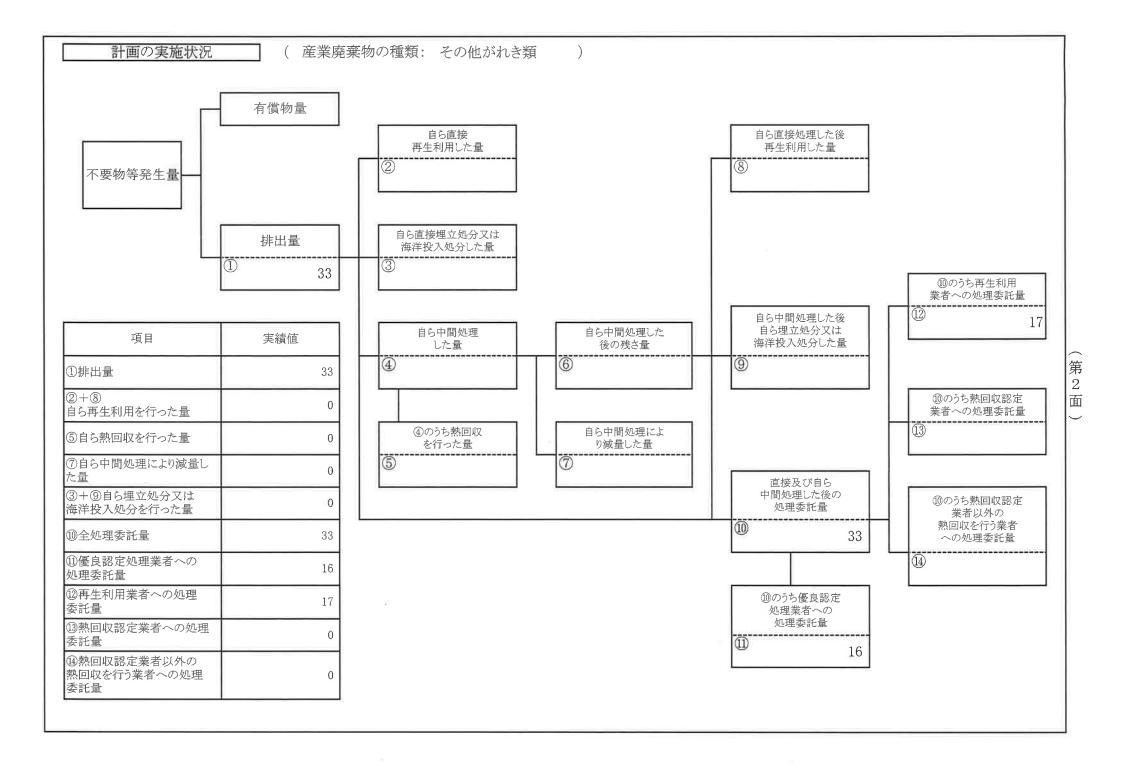


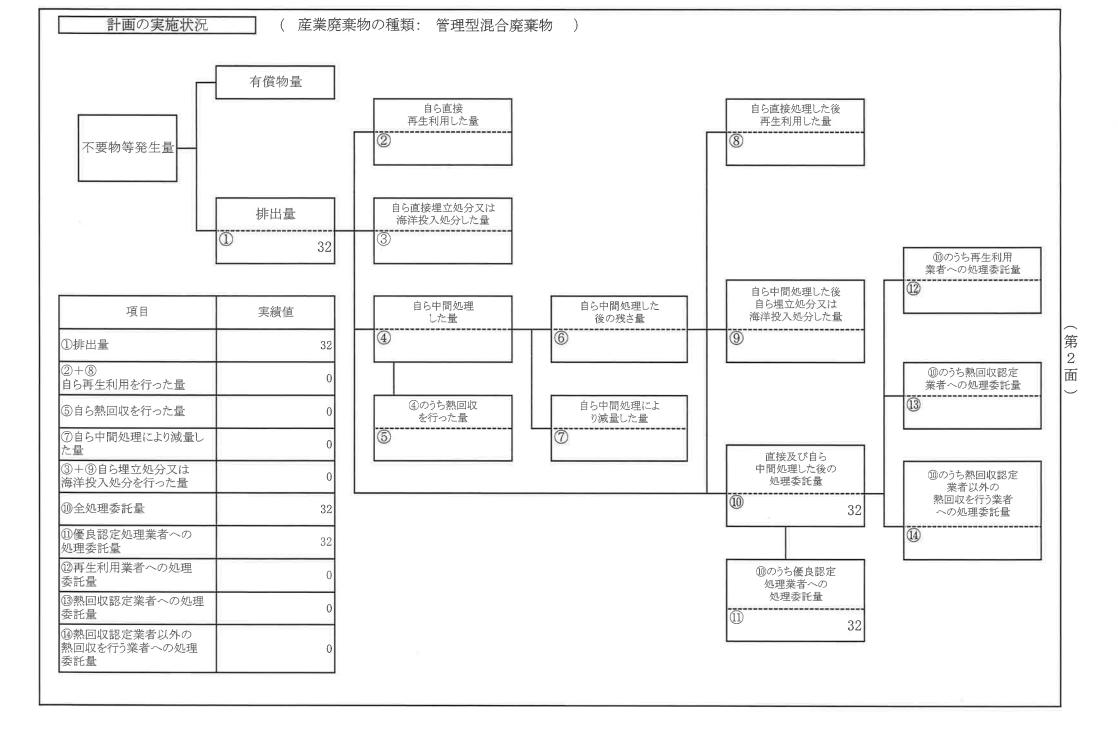




産業廃棄物の種類: 廃石膏ボード

計画の実施状況





## 備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載 した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①~⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1) の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1) の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1) の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4) の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4) の量から(6) の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6) の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6) の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ①欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10) の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10) の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への 焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記 入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

# 産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年 6月27日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

# 提出者

住 所 長崎県松浦市志佐町白浜免字瀬崎458番地1 氏 名 J-POWERジュネレーションサービス株式会社松浦火力運営事業所 所 長 新野 佐登志

電話番号 0956-72-1201

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 10 項の規定に基づき、令和 6 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	J-POWERジェネレーションサービス株式会社 松浦火力運営事業所	
事業場の所在地	長崎県松浦市志佐町白浜免字瀬崎458番地1	
事業の種類	33 電気業	
産業廃棄物処理計画における 計 画 期 間	令和6年4月1日~令和7年3月31日	

# 産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排 出 量	258, 129 t	全処理委託量	258, 129 t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への 処理 委託 量	t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t t	再生利用業者への 処 理 委 託 量	141, 885 t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への 処理 委託 量	t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t

※事務処理欄

(日本産業規格



#### 備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載 した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①~⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ①欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者 (廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令 第6条の11第2号に該当する者) への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ③欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
- (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への 焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記 入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(第2面

第 2 面

第 2 面

(第1面)

## 産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2025年5月21日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

提出者

住 所 長崎県西海市大瀬戸町松島内郷2573-3 氏 名 J-POWERジェネレーションサービス株式会社 松島火力運営事業所

所長 山中一広

電話番号 0959-22-0484

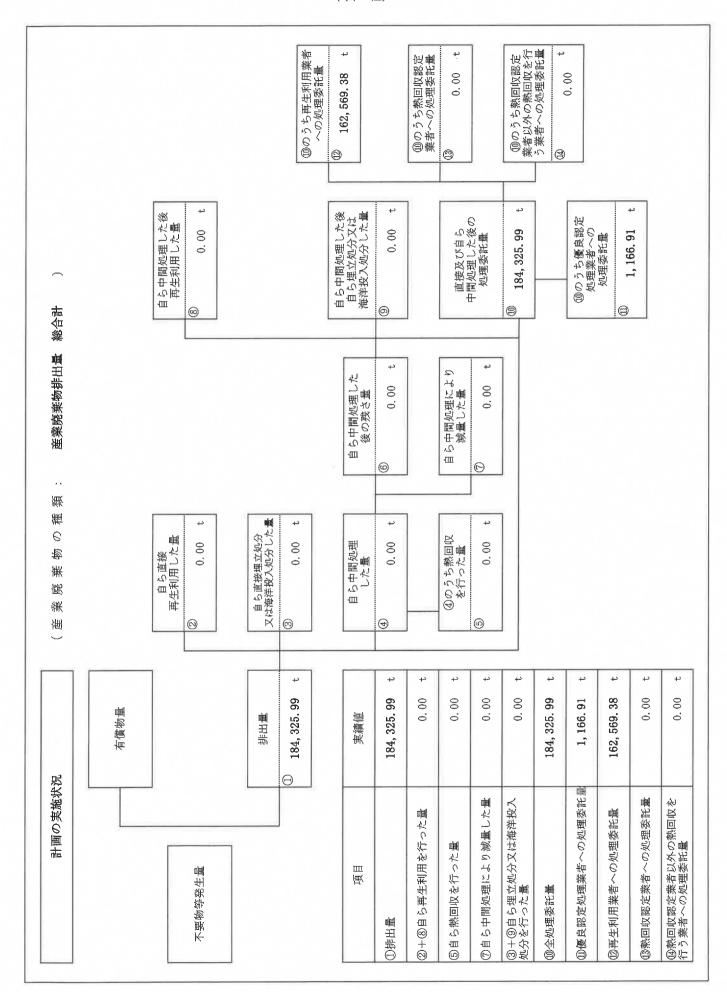
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 10 項の規定に基づき、令和 6 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

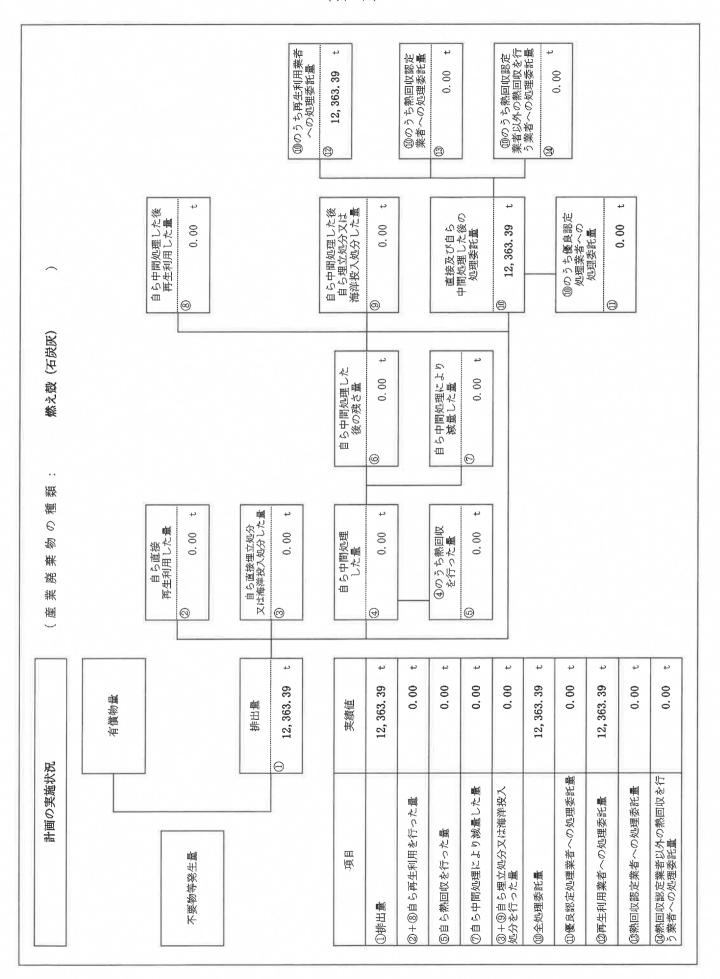
事業場の名称	J-POWERジェネレーションサービス株式会社 松島火力運営事業所
事業場の所在地	長崎県西海市大瀬戸町松島内郷2573-3
事業の種類	33 電気業
産業廃棄物処理計画における 計 画 期 間	2024年4月1日~2025年3月31日

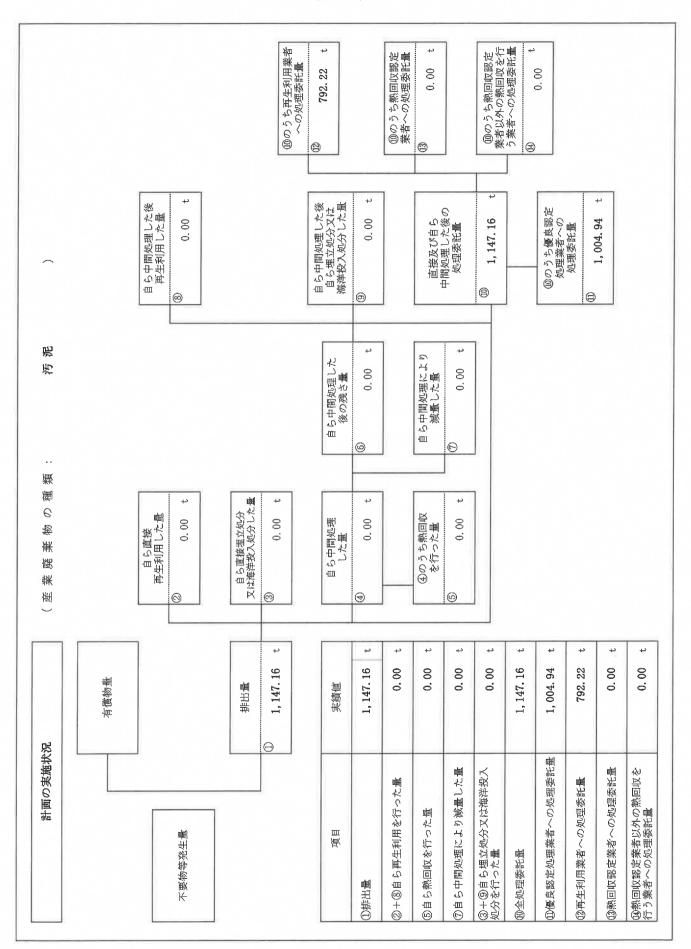
## 産業廃棄物処理計画における目標値

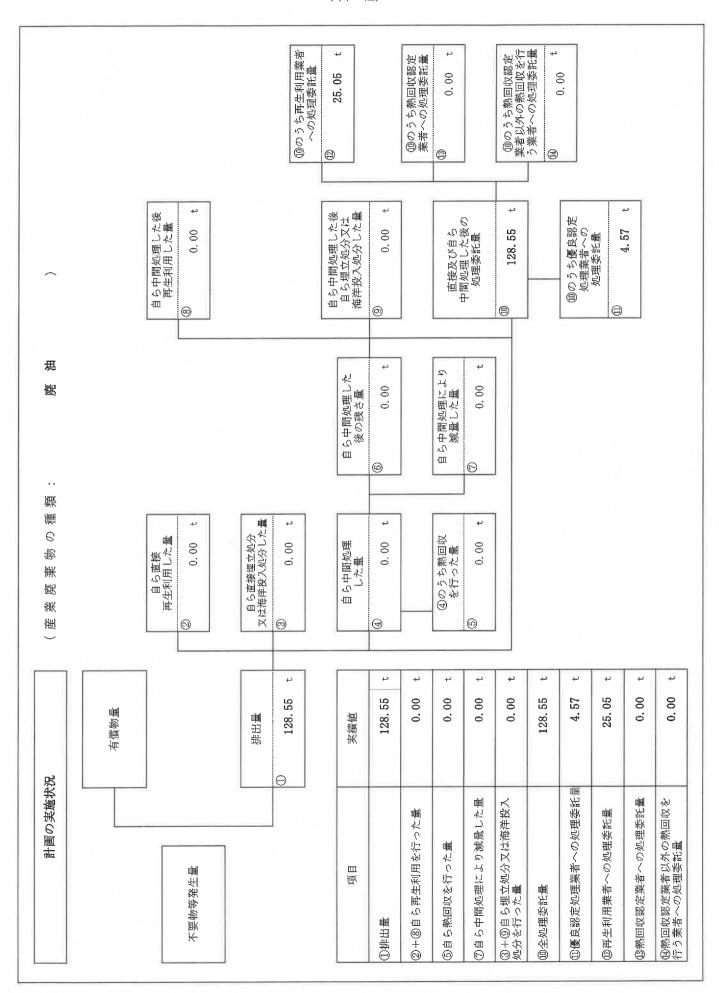
エストのロントリングで、エローロー・・・・			<u> </u>
項目	目標値	項目	目標値
排 出 量	184, 325. 99 t	全処理委託量	184, 325. 99 t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への 処理委託量	1, 166. 91 t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	再生利用業者への 処 理 委 託 量	162, 569. 38 t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
※事務処理欄			

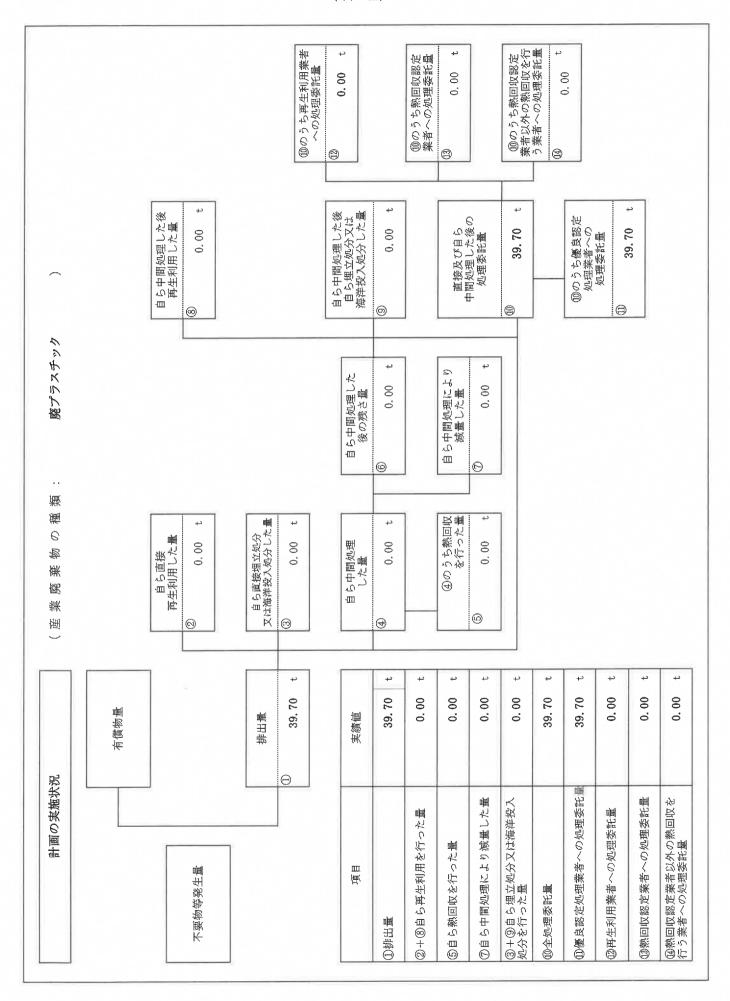
(日本産業規格 A列4番)

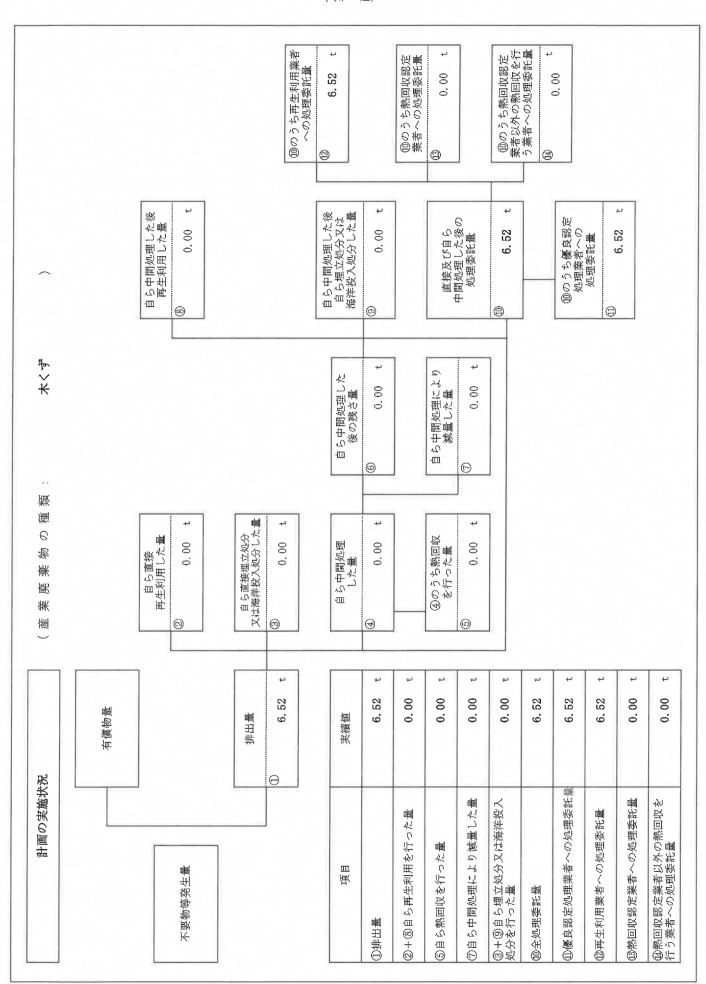


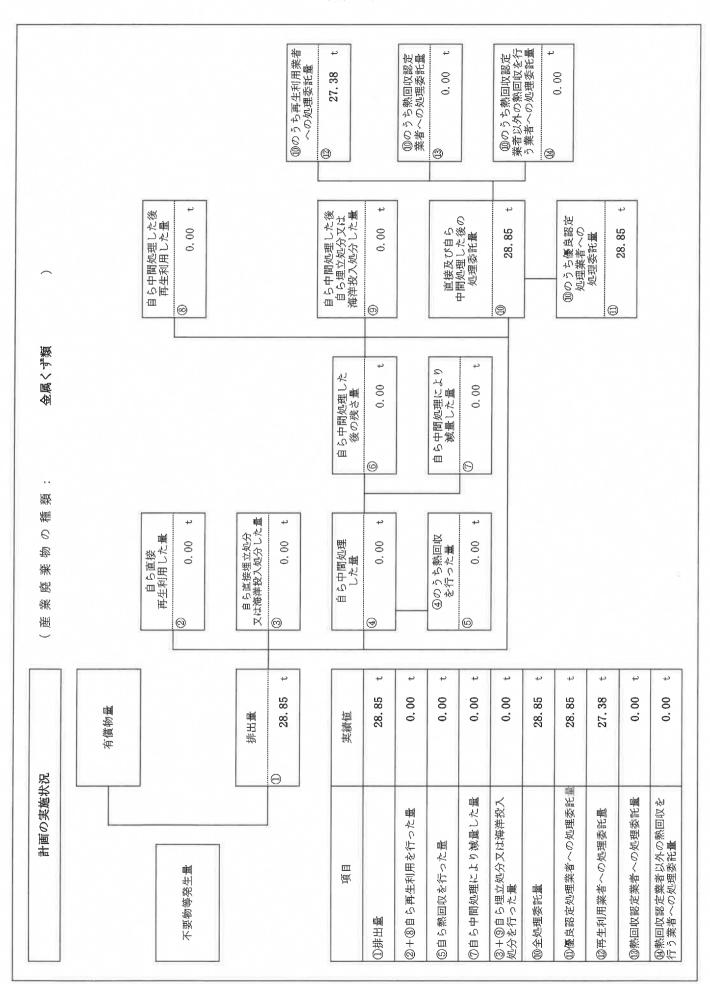


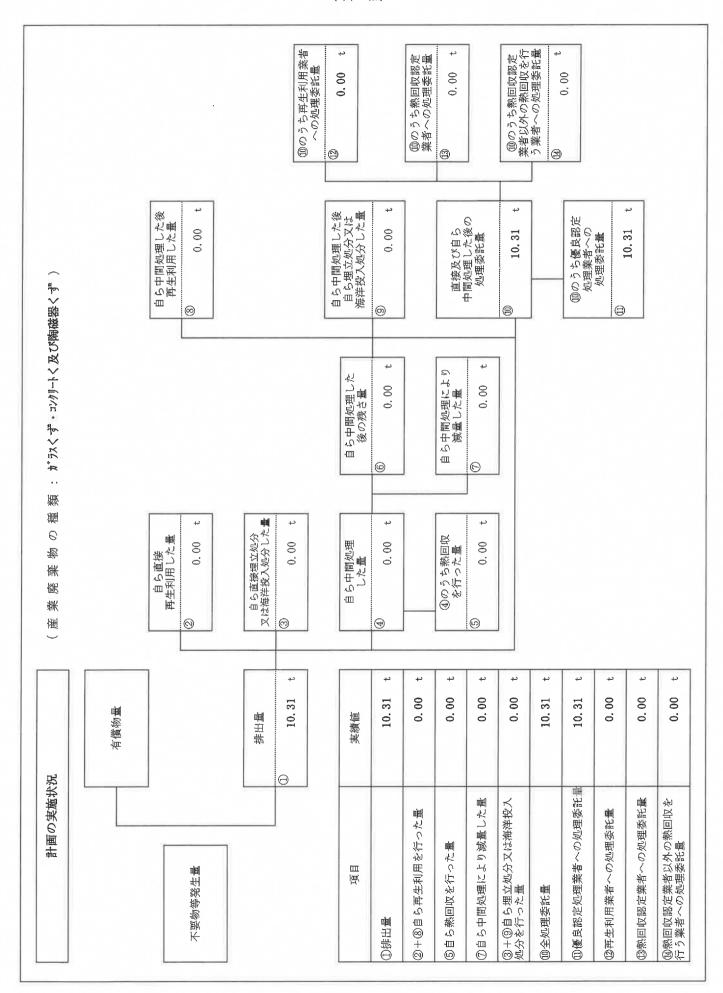


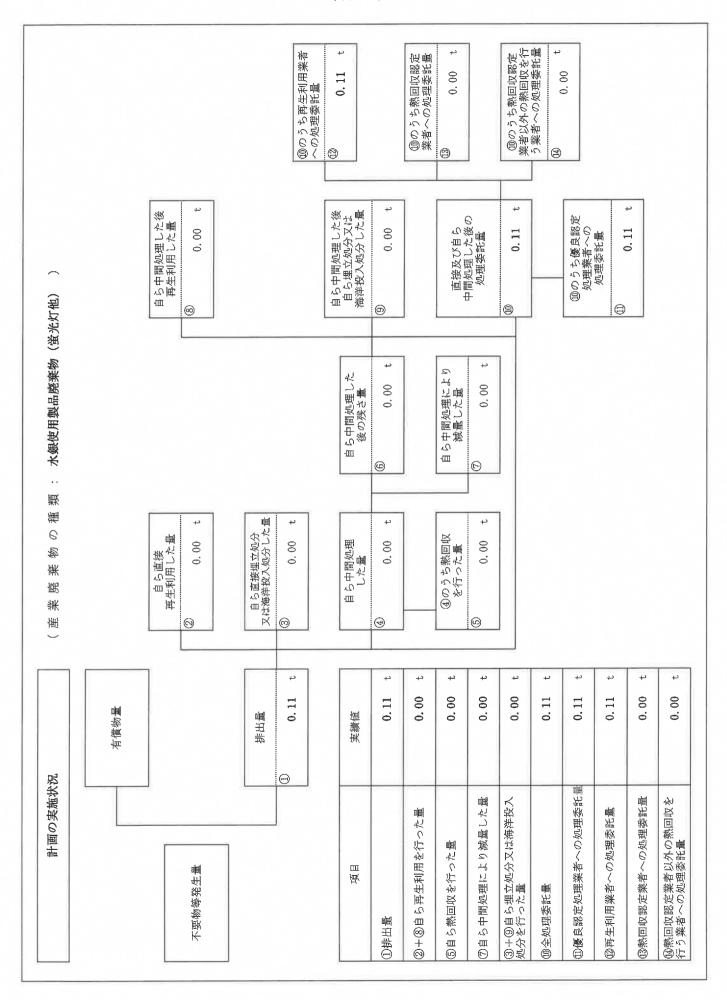


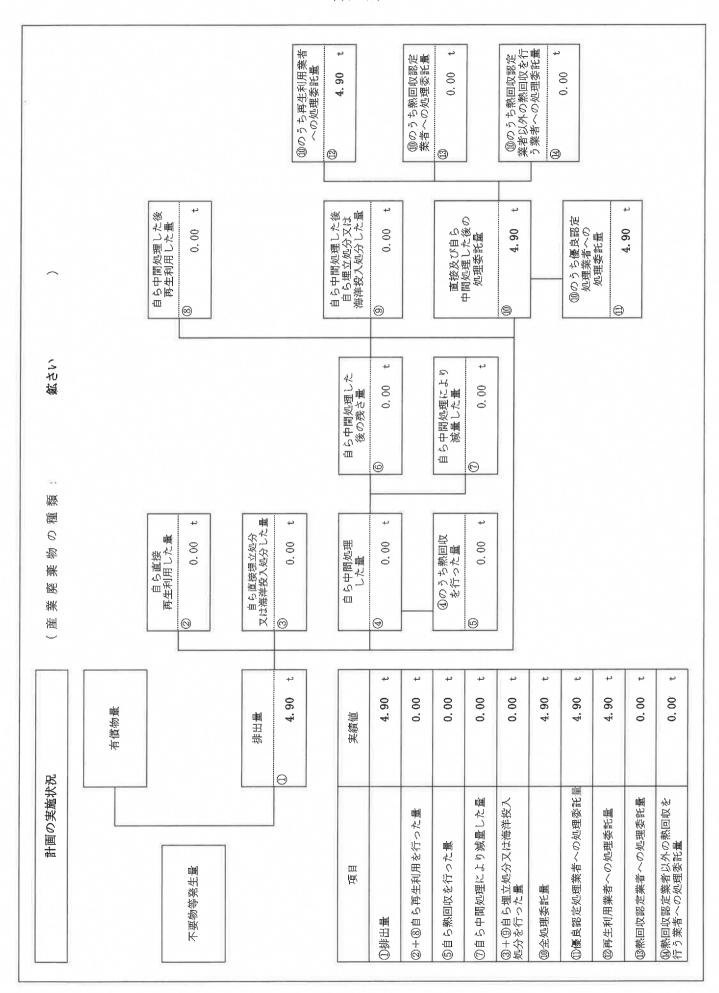


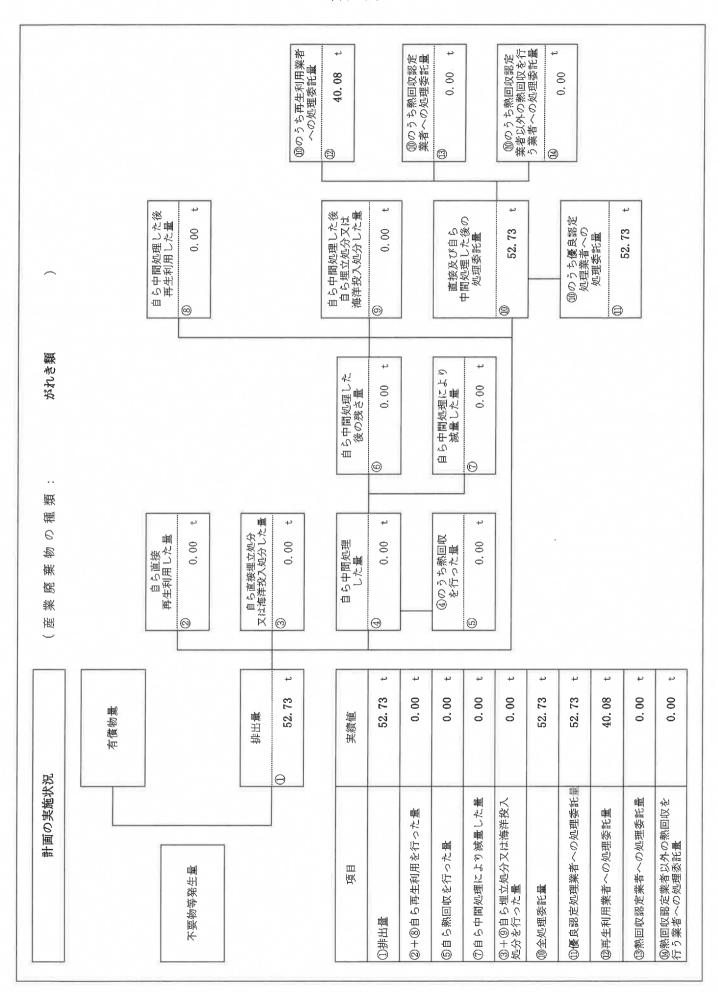


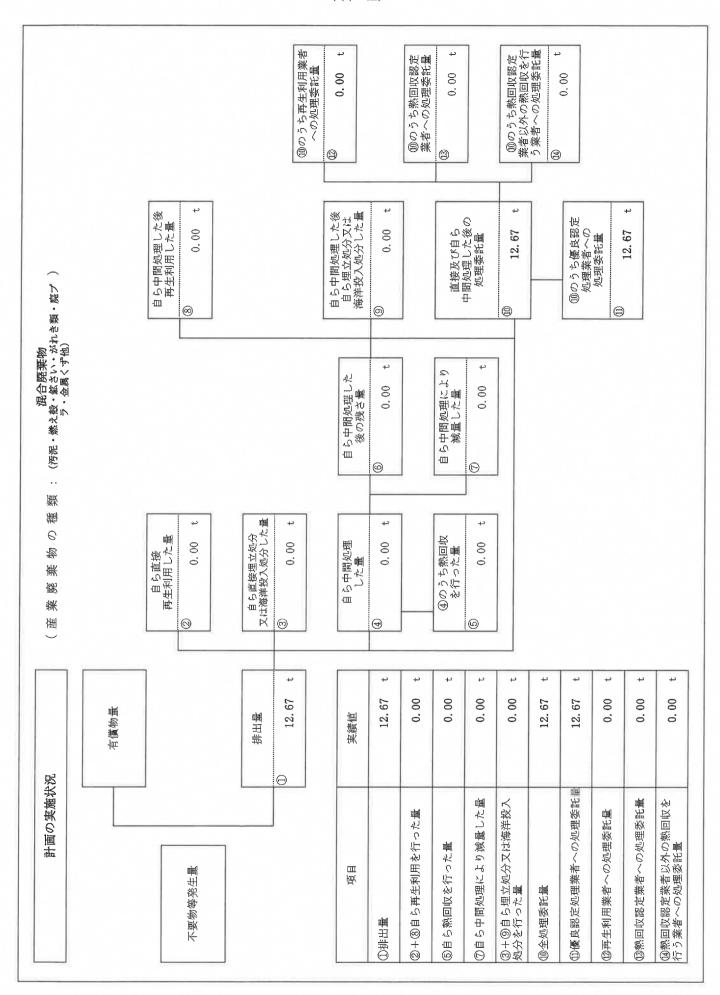


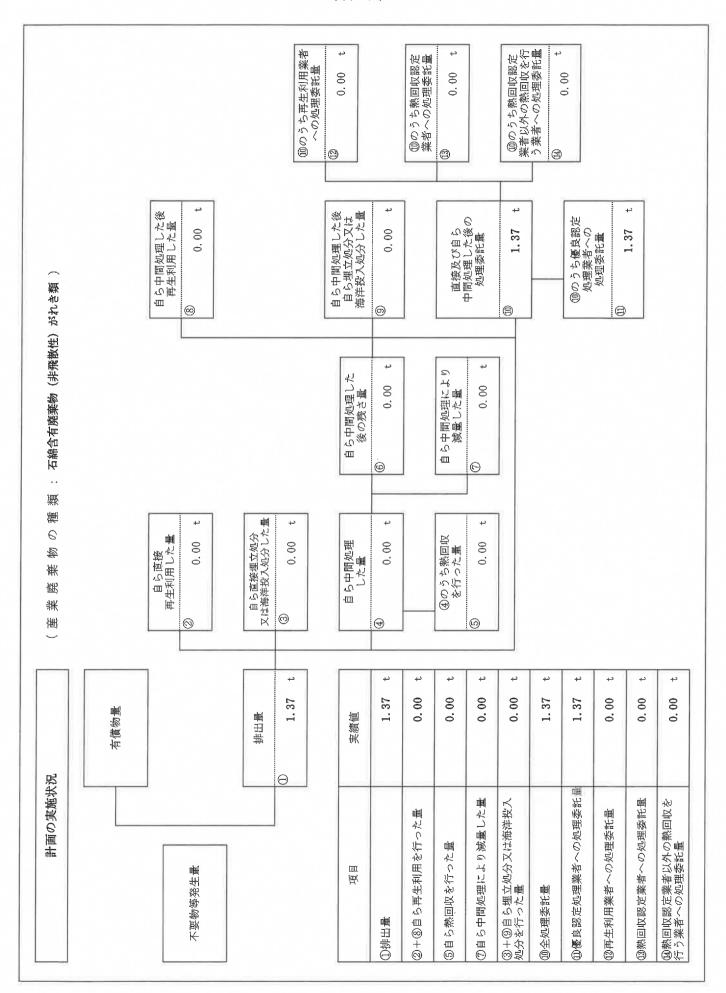


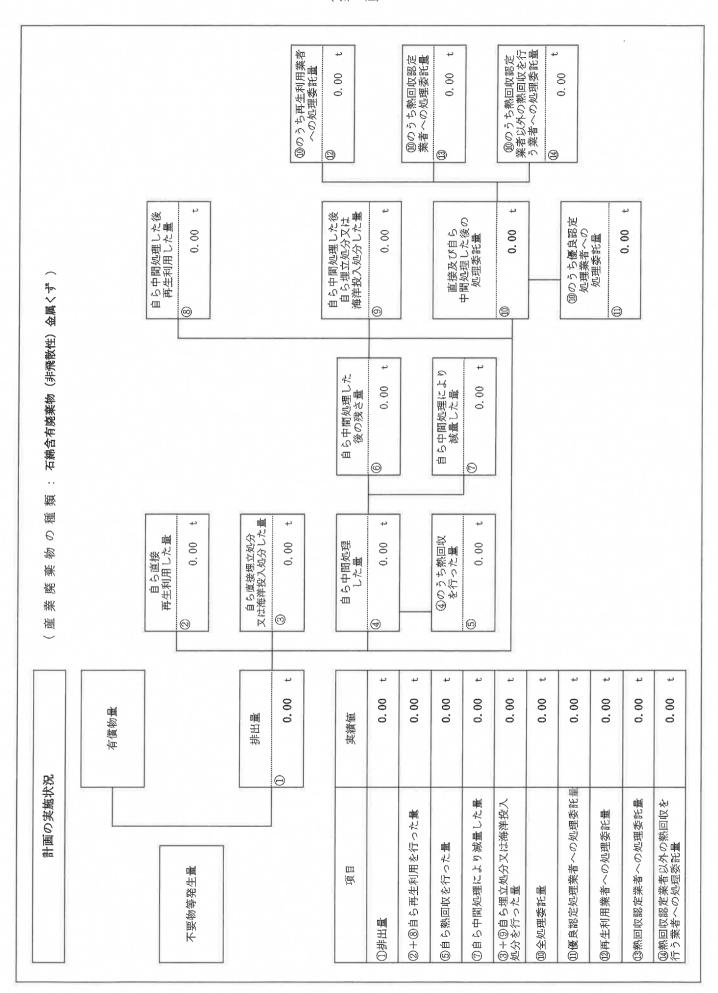


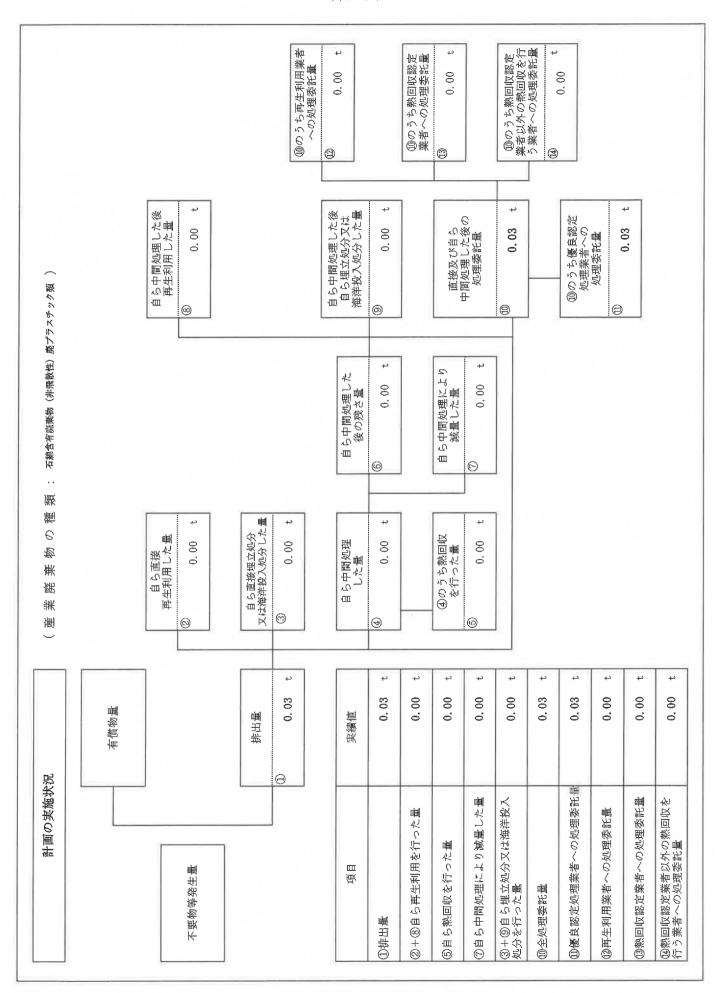


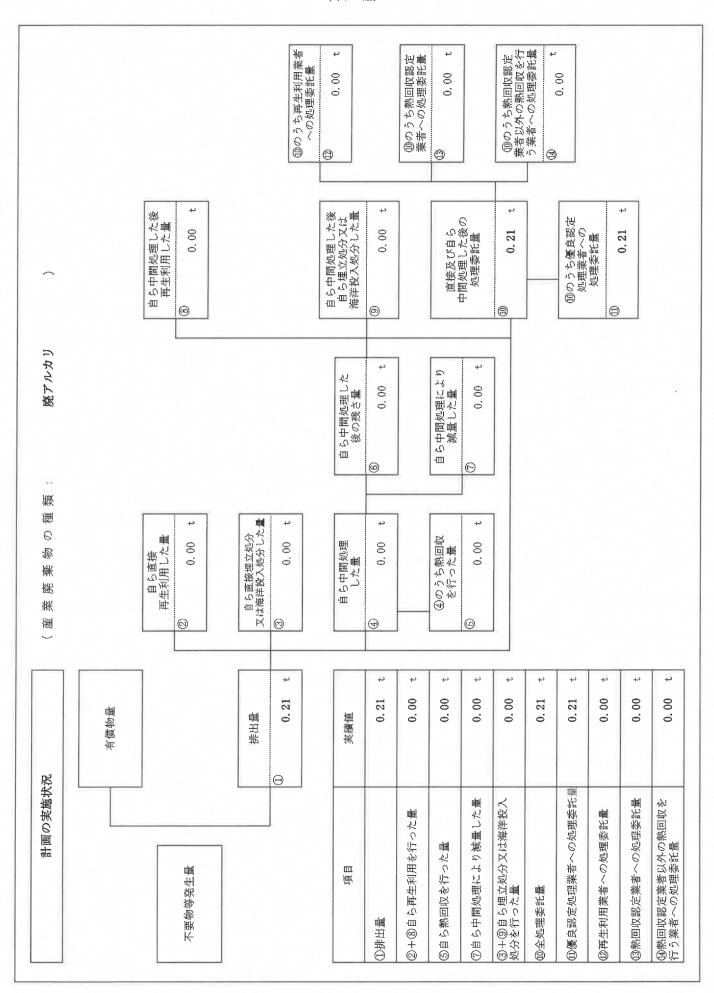


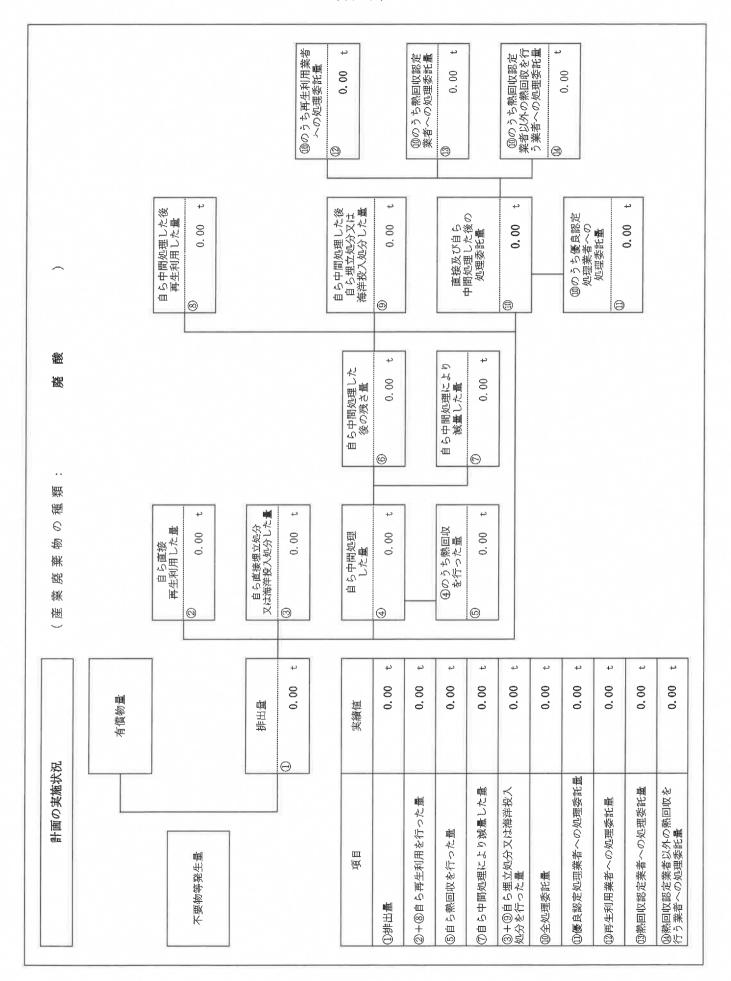


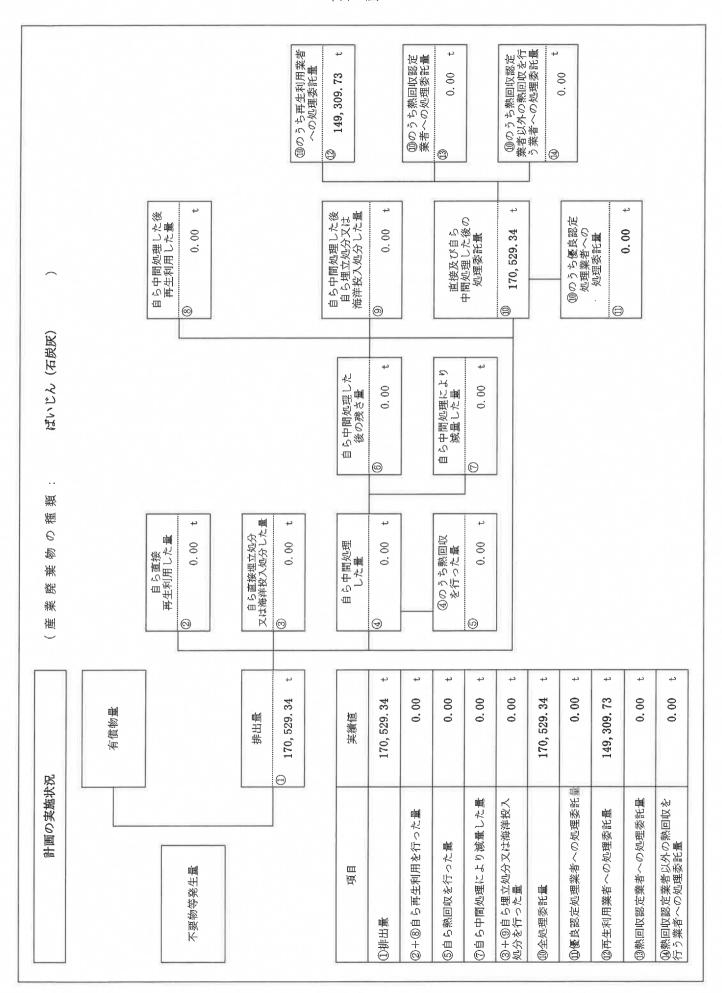


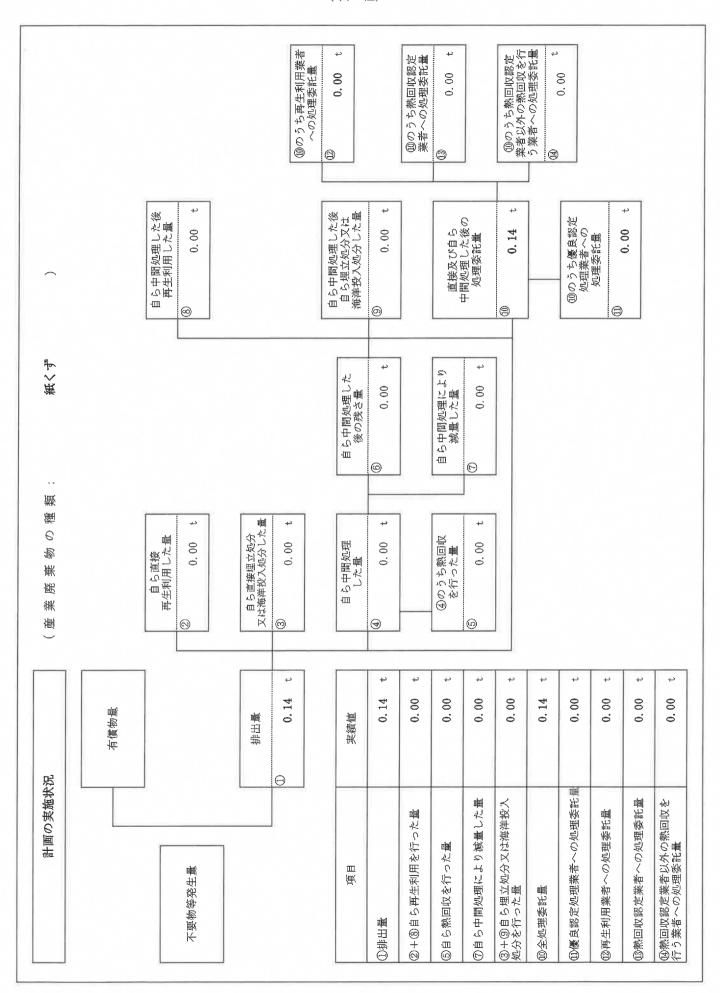












#### 備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第 2 面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①~⑭の欄のそれぞれに、(1) から(14) に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) (8欄 (6) の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令 第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ④欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への 焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記 入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

処理計画用,実施状況添付資料 (第2函 意業廢棄物の推出の抑制に関する事項 ①現状②計画)(第4面 虚業廃棄物の処理の受任に関する事項 ③)(第5面 目標②計画)

(令和7年度提出: 令和6年度 産業廃棄物処理計画実施状況)

J-POWERジェネレーションサービス㈱ 松島火力運営事業所 令和5年度処理計画実施状況表

/	権出物制に関する事項	関する事項	自ら行う再生和	自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項	に関する事項		自ら行う場立処分等に関する事項	以に関する事項										
廃棄物の種	報刊業		自ら再生産業務	自ら再生利用を行う 産業療棄物の量	自ら然回収を行う 産業廃棄物の量	新り	自ら中間の母により演奏す 産業機業物の書	129	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	洋投入処分を行物の書	全処理委託量	\$16. <b>2</b>	優良設定処理業者への 処理委託量	理業者への	再生利用業者への 処理委託量	を着への	認定熱回収集者への 処理委託量	業者への託量	認定院回収業者以外の院回収を行う 集者への処理委託量	トの映画収を行う 望委託量
	R06年度計画	RoB年度実績	R06年度計画	ROG年度変績	R06年度計画 R	R06年度実績	R06年度計画	R05年度実績	R06年度計画	R06年度実績	R06年度計画	R06年度実績	R06年度計画	R06年度実績	R06年度計画	R06年度実績	R06年度計画	R06年度実績	R06年度計画	R06年度実績
燃え整(石炭灰)	13,988,000	12,363,392	0000	00000	00000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	13,988.000	12,363,392	0.000	0.000	0.000	12,363,392	0.000	0.000	0.000	0.000
污泥	367.000	1,147.160	0.000	00000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	367.000	1,147.160	363.000	1,004.940	357.000	792.217	0.000	0.000	0.000	0,000
規略	24,000	128.554	0.000	00000	00000	0,000	0.000	0.000	0.000	0.000	24.000	128,554	15.000	4,570	3.000	25.052	0.000	0.000	000'0	0.000
廃プラスチック類	41.000	39.704	0.000	00000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	41.000	39.704	41.000	39,700	0.000	0.004	000'0	0.000	0000	0,000
*<**	32.000	6.520	0.000	00000	0.000	0,000	0.000	0.000	0.000	0.000	32.000	6.520	32.000	6.520	31.000	6,520	0.000	0.000	0.000	0.000
金属くず	62.000	28.850	0000	00000	00000	00000	0.000	0000	00000	0.000	62.000	28.850	62.000	28.850	56.000	27.379	000'0	0000	0.000	0.000
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	12.000	10.310	0,000	00000	00000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	12,000	10.310	12,000	10.310	00000	0.000	00000	00000	0.000	0.000
<b>蛍光管(水銀使用製品廃棄物)</b>	1.000	0,110	0.000	00000	00000	0.000	0.000	0.000	0000	0000	1,000	0.110	1,000	0.110	1,000	0.110	0.000	0.000	0.000	0.000
おおい	0,000	4.900	0000	00000	00000	000'0	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	4.900	00000	4.900	00000	4.900	0000	0000	0.000	0.000
がれき類	82,000	52.730	0.000	000:0	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	82.000	52,730	82.000	52,730	62.000	40,075	000'0	0.000	0.000	0.000
■程型混合商業物 (汚泥・燃え般・結さい・がれき・廃プラ 金属類他)	21.000	12.670	0.000	00000	0.000	0.000	0.000	00000	0.000	0.000	21,000	12.670	21,000	12.670	0.000	0.000	0000	0,000	0.000	0.000
非飛散性鹿石綿含有がれき	1.000	1.367	0.000	00000	0.000	0.000	0000	0000	0.000	0.000	1.000	1.367	1.000	1.367	00000	0.000	0.000	0.000	0000	0.000
非职散性廃石總合有金屬<す	0.000	0000	0.000	00000	0.000	0.000	0.000	00000	00000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0000	0.000	0.000
非飛散性鹿石織含有鹿プラスチック類	1.000	0.033	0.000	00000	00000	0.000	00000	0.000	0:000	0.000	1.000	0.033	1.000	0.033	00000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
施アルカリ	2.000	0.210	0.000	00000	0.000	0.000	00000	0000	0000	0.000	2.000	0.210	1,000	0.210	1,000	0.002	0.000	0.000	00000	0.000
<b>78</b>	0.000	0.000	0.000	00000	0000	0.000	00000	0.000	0000	0.000	0.000	0.000	0.000	0000	0000	0.000	0.000	00.00	0.000	0.000
ばいじん(石炭灰)	191,457.000	170,529,339	0.000	00000	0000	0.000	0.000	0.000	0000	0.000	191,457.000	170,529,339	0.000	00000	85,897,000	149,309.726	0.000	00000	0.000	0.000
概〈ず	1.000	0.140	0.000	000'0 0	00000	0.000	00000	0.000	0.000	0.000	1.000	0.140	0.000	00000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
#=	206,092,000	184,325.989	0000	00000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	206,092.000	184,325,989	632.000	1,166,910	86,408.000	162,569.377	0.000	0.000	0.000	0.000

<sup>※</sup>上記種類に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空間へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

<sup>※1</sup> 社場火力発電所に響奏所を置く1-POWERがトレーブ会社の実績の合計。 ※2 長峰県の陪場により、依急火力発電所有可密接服業物最勢処分場以外は、委託処理別とする。H28年度衰額分より。(協当:百拠反传えがら、はいじん)の北九州 響謝衛洋埋立処理分)

(単位: トン)

						T	_	物処理計画実績		⑤処理の2	<b>長託に関する事</b>	III
産業廃棄物	排出 事業者	產業廃棄物 2024年度 発生量計画(t)	産業廃棄物 2024年度 処理実績(t)	①自ら再生 利用を行う 量	②自ら熱回 収を行う量	③自ら中間 処理により 兼量する量	④自ら埋立 処分又は海 洋投入処分 を行う量	中間処理委託(t)	優良認定処 理業者への	⑤処理の 再資源化量(t)		·····································
の種類	ALTER ME			_			S1121	12,363.392	委託量化)	12,363,392	0.000	
E S PHONE AN	計画値 JPGS	13,988.000	12,363.392			-	_	12,363.392	0.000	12,363.392		<b>学</b> 滋埋立
燃え報(石炭灰)	計画値	13.988.000	1,147.16D			-		948.420		792.217	354.943	
7.70	JPGS	363.000	1,145.730					944,990	1,004.940	792.210		セジナ原料混練 管理型埋立
汚泥					_			1.430	0.000	0.007	1.423	新権→使却→セバナ会社へ
	JPBS	4.000	1.430		_	-	_	128.554	4.570	25.052	103.502	The Mark Control and the
	計画値	24.000				-		128.284	4.300	24.797	103.487	燃料化し製油会社へ
廃油(廃ウエス等含む)	JPGS	22.000	128.284			-		0.270	0.270	0.255		ITMグョン燃料として再利用
	JPBS	2.000	0.270					0.000	0.270	0.200		油水分離
	JPTS	0.000	0.000					39.700	39.700	0.004	39.700	川小が降
	計画値	41.000	39.704					39.130	39.130	0.004	39,130	
廃プラスチック類	JPGS	40.000	39.130				_	0.570	0.570	0.004	0.570	
	JPTS	1.000	0.574			_			6.520	8.520	0.000	
	計画値	32.000	6.520					6.520			0.000	
木くず	JPGS	31.000	6.520					6.620 0.000	0.000	6.520 0.000	0.000	木炭製造業省へ
	JPTS	1,000	0.000	_			-			27.379	1.471	
	計画値	62.000	28.850			_		28.850	28.850			分類し製鉄業者へ 製鉄原料
金属くず	JPGS	60.000	28.820					28.820	28.620	27.379	1.441	安定型場立
	JPBS	0.000	0.000					0.000	0.000	0.000	0.000	
	JPTS	2.000	0.030					0.030	0.030	0.000	0.030	
	計画値	12.000	10.310					10.310	10.910	0.000	10.310	
ガラスくず、コンクリー・くず及び開発的くず	JPGS	12.000	10.310					10.310	10.310	0.000		安定型埋立
	計画値	1.000	0.110					0.110	0.110	0.110	0.000	LANGERSITY
盤児幻頭(水鎮使用製品與票物)	JPGS	1.000	0.110					0.110	0.110	0.110	0.000	水銀精製所へ
	計画値	0.000	4.900					4.900	4.900	4.900	0.000	
鉱さい	JPGS	0.000	4.900					4.900	4.900	4.900		焼成しセメント原料
	計画値	82.000	52.730					52.730	52.730	40.075	12.655	
がれき類	JPGS	82.000	52.730					52.730	52.730	40.075	12.655	破砕・分級し、再生破石製造安定型埋立
	JPTS	0.000	0.000					0.000	0,000	0.000	0,000	
	計画値	21.000	12.670					0.850	12.670	0.000	12.670	
混合廃棄物 (もえ敷・汚 泥・鉱さい・がれき類) (管理型理立)	JPGS	19.000	12.020					0.000	12.020	0.000	12.020	オー・エス 管理型埋立
/# ###TO	JPTS	2.000	0.650					0.650	0.650	0.000	0.650	環境应案
	計画値	1.000	1.367					0.000	1,367	0.000	1,367	
石綿含有廃棄物〈非飛								0.000	1267	0,000	1.367	管理型埋立
散性)がれき類	JPGS	1.000	1.367					0,000	0.000	0.000	0.000	PARAT
	計画値	0.000	0.000	-		_		0,000				
石錦合有廃棄物(非飛 散性)金属くず	JPGS	0.000	0.000					0.000	0.000	0.000	0.000	管理型埋立
<b>門ス(王) 3立編(くり</b>	計画值	1.000	0.038			1		0.000	0.033	0.000	0,033	
石綿含有廃棄物(非飛 散性)廉プラスチック	JPGS	1.000	0.033					0.000	0.033	0.000	0.033	管理型埋立
類						_		0,210	0.210	0.002	0.208	
	計画値	2.000	0.210					0.000	0.000	0.000	0.000	
廃アルカリ	JPGS	0.000	0.000			-		0.210	0.210	0.002	0.208	
	JPBS	2.000	0.210	_	_	-					0.000	
-	計画値	0.000	0.000			_		0.000	0.000	0.000		AND ASSESSMENT ASSESSMENT AND ASSESSMENT AND ASSESSMENT AND ASSESSMENT ASSESSMENT ASSESSMENT AND ASSESSMENT ASSE
廃 酸	JPGS JPTS	0.000	0.000					0.000	0.000	0.000		補條作業際、試き取り施り工機却処分 希疏強 中間処理:冷却水納付にて中間処理: 差汚泥を焼却し管理型埋立 原面物排出量の:
									0.000	140 000 700		~3%
	計画値	191,457.000	170,529.339			-		149,309.725	0.000	149,309.726		響 職 型立利用
ばいじん(石炭灰)		191,457.000	99,983.726					99,983.726		99,983.726		1
	JPGS	0.000	21,219.613					0.000		0.000		1
		0.000	49,326.000				-	49,326.000		49,326.000		セルト会社、土木建築会社での再利月
ばいじん(受達スケールクズ)	Almost	0.000	0.000	-	_	-		0.000	0.000	0.000	0.140	
	計画値	1.000	0.140		-			0.140	0.000	0.000	0.140	
紙くず	JPTS 40.04	1.000	0.140		_	-	_	0.140	-	162,569.377	21,756.612	
産廃排出量	総合計	206,092.000	184,325.989	_	_	-	_	102,092.212	1,100.910	102,303.377	21,100.012	
				_	_	-			0.055	0.000	0,650	
	計画性	0.100	0.650	_				0.000		0.000		管理型埋立
石綿含有廃棄物類	JPGS	0.000	0.650			-		0.000		0.000		
	JPTS	0.100	0.000			_		0.000		0.000		管理型埋立
	計画値	0.000	0.000			L	L	0.000		0.000		
廃7½划(ph12.5以上)	JPGS	0.000	0,000			こついては届		0,000				
	JPBS	0.000	0.000		(50T)未満	情につき報告	不要	0.000	-	0.000		
	計画性	2.500	1.780	- 1	-	1		1.780		0,000		
燃えやすい(引火性)病油	JPGS	2.500	1.780	_		-		1.780		0.000		最終処分量=管理型埋立
	計画値	0.100	0.510					0.510		0.303		
鉛蓄電池(強酸)	JPGS	0,000	0.480			-		0.480		0.303		
	JPBS	0,000	0.000				-	0.000		0.000		
	JPTS	0.100	0.030				_	0.030				
	計画値	0.000	0.000					0.000		0,000		
廃水銀	JPGS	0.000	0,000					0,000		0,000		
	JPTS	0.000	0.000					0.000		0,000		最終処分量=管理型埋立
報告対象量		2.700	2.940					2.290		0.303		
	計画値	0.000	0.000					0.000	0.000	0.000		
PCB含有廃棄物	JPOWER	0.000	0.000					0.000	0,000	0.000	0.000	焼却後残渣は 電量調立
	総合計	2.700	2.940	1				2,290	2.460	0.303		

# 産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年7月4日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

提出者

住 所 長崎県松浦市調川町下免851-11 氏 名 SAS株式会社 代表取締役社長 竹内 克彦 電話番号 0956-27-9111

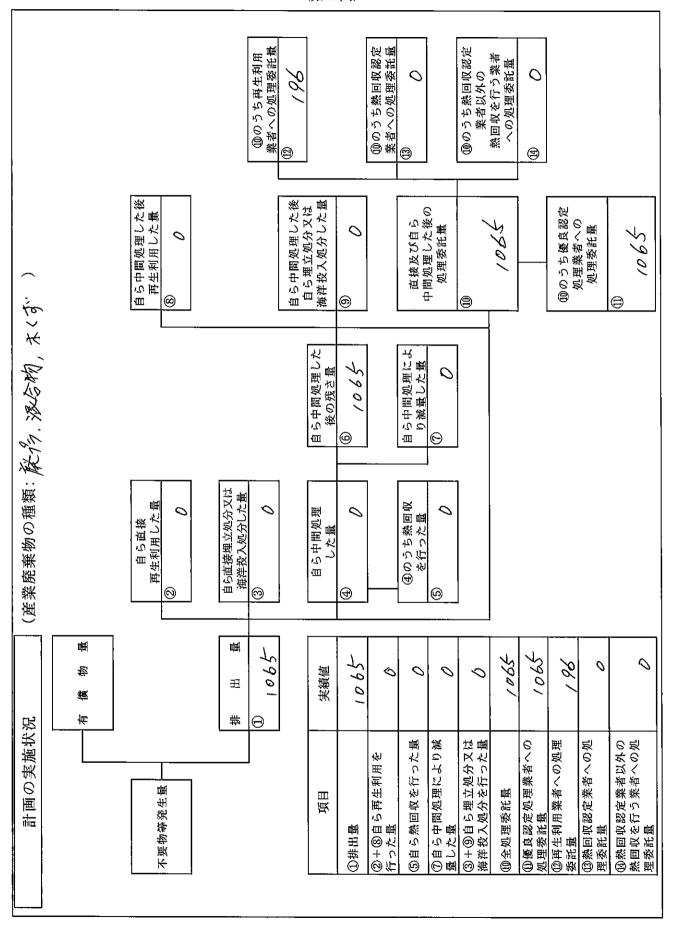
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 10 項の規定に基づき、令和 6 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	SAS株式会社
事業場の所在地	長崎県松浦市調川町下免851-11
事業の種類	製造業(車用サイドカーテンエアバッグ製造)
産業廃棄物処理計画における 計 画 期 間	令和6年4月1日~令和7年3月31日

# 産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排 出 量	959 t	全処理委託量	1065 t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	1065 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への 処 理 委 託 量	196 t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t
※事務処理欄			

(日本産業規格 A列4番)



# 産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年6月10日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

提出者

住 所 長崎県大村市雄ケ原町1324番地2 氏 名 SUMCO TECHXIV株式会社 代表取締役 宮地 政治 電話番号 0957-52-0067

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 10 項の規定に基づき、令和 6 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	SUMCO TECHXIV株式会社 長崎事業所
事業場の所在地	長崎県大村市雄ケ原町1324番地2
事業の種類	24 金属製品製造業 (半導体用シリコンウェーハの製造)
産業廃棄物処理計画における 計 画 期 間	令和6年4月1日~令和7年3月31日

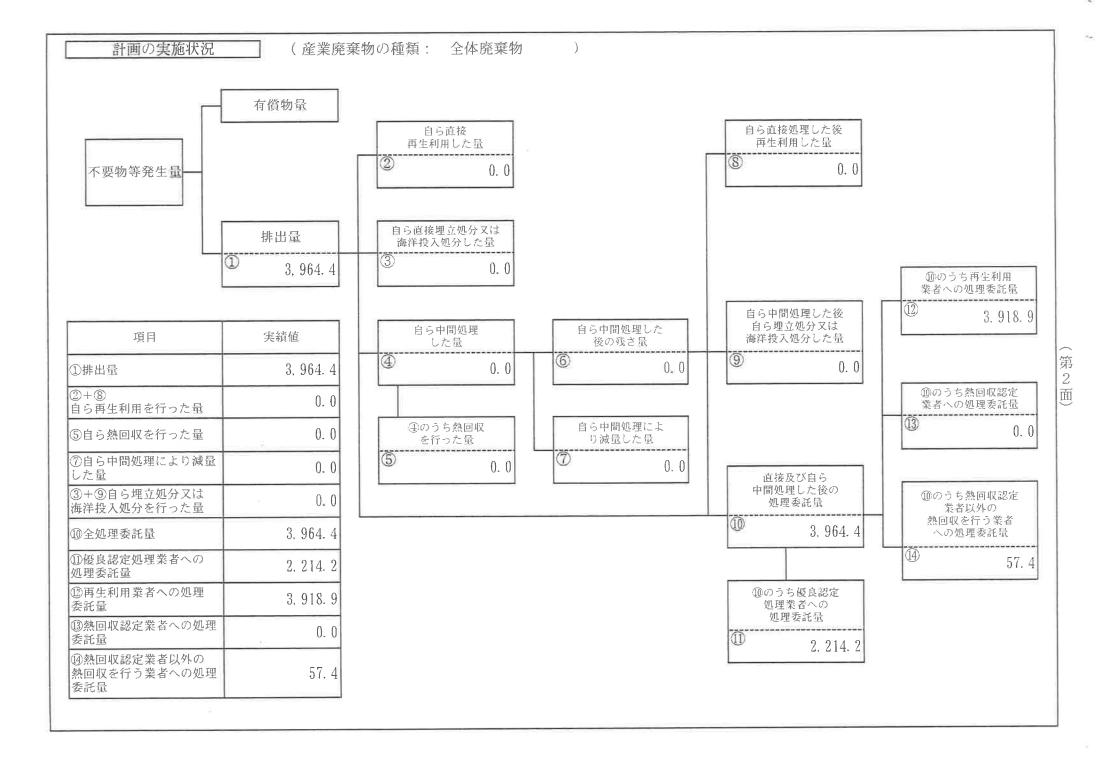
## 産業廃棄物処理計画における目標値

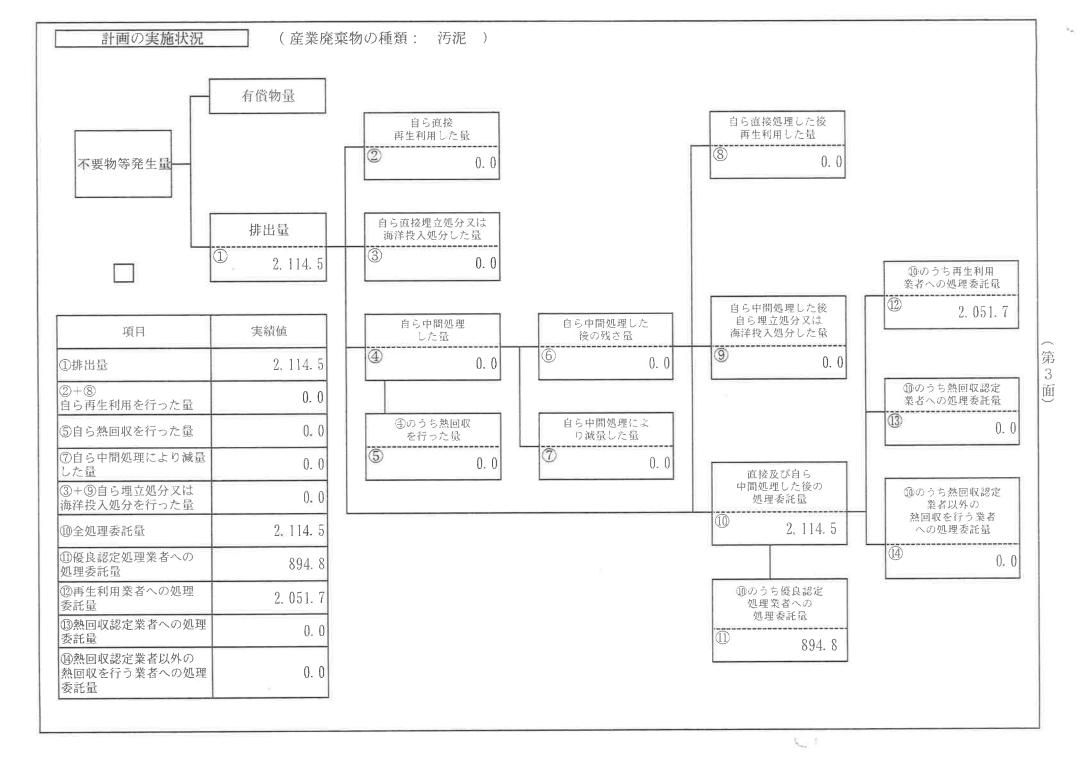
	項目		目標値	項目	目標値
排	出	量	3, 964. 4 t	全処理委託量	3, 964. 4 t
	再生利用を 廃 棄 物		0. 0 t	優良認定処理業者への 処理委託量	2, 214. 2 t
1 –	熱回収を 廃棄物		0. 0 t	再生利用業者への 処 理 委 託 量	3, 918. 9 t
	間処理により減 廃 棄 物		0. 0 t	認定熱回収業者への 処理委託量	0. 0 t
海洋	埋立処分 投入処分を 廃棄物	行う	0. 0 t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	57. 4 t

※事務処理欄

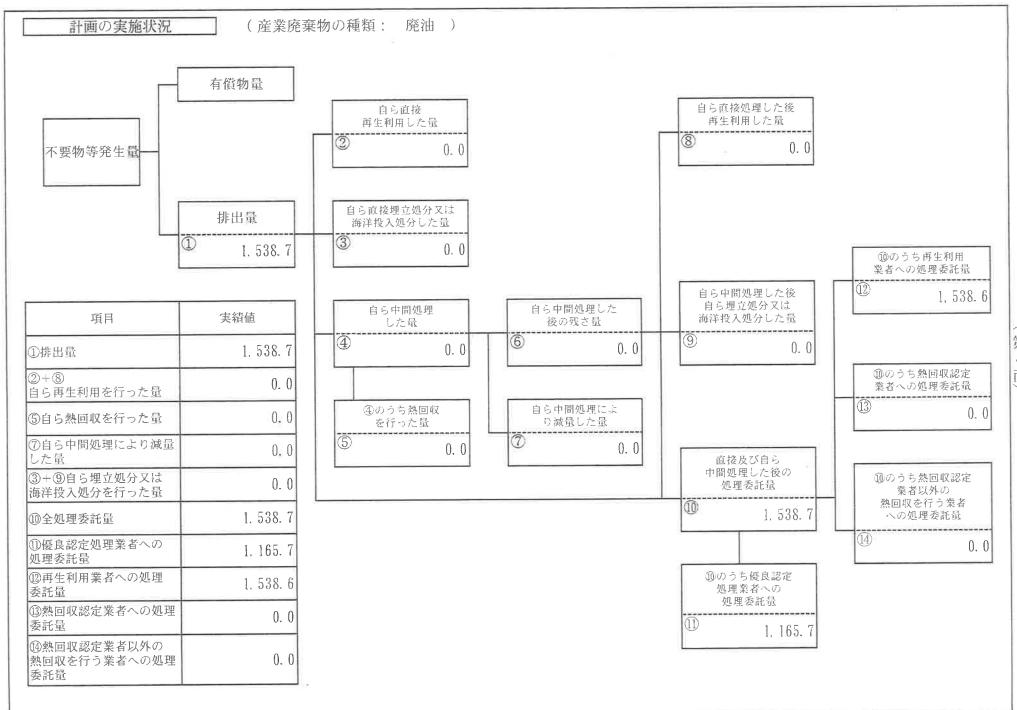
(日本産業規格

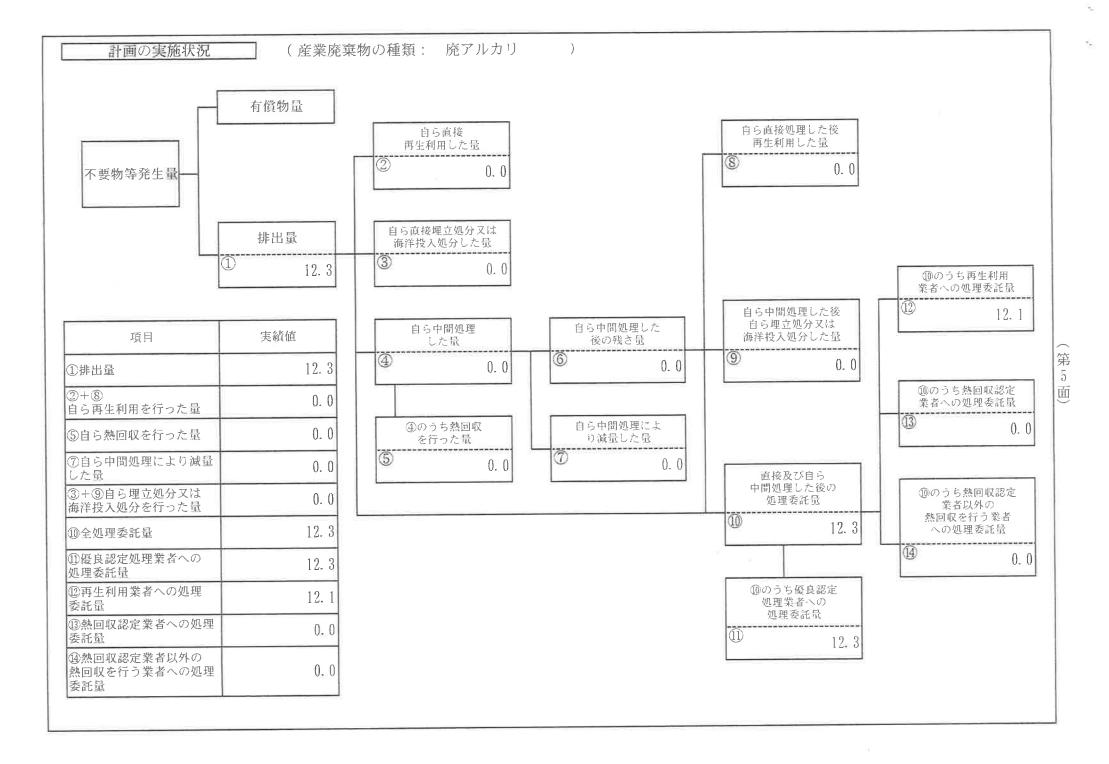


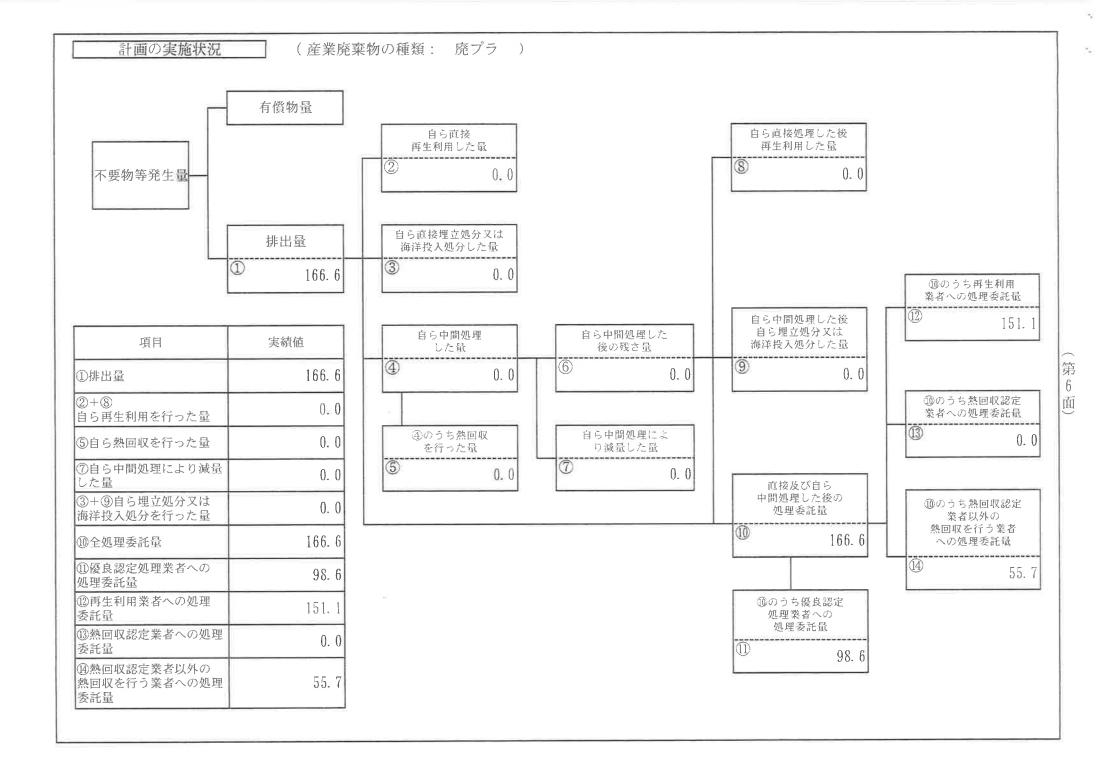


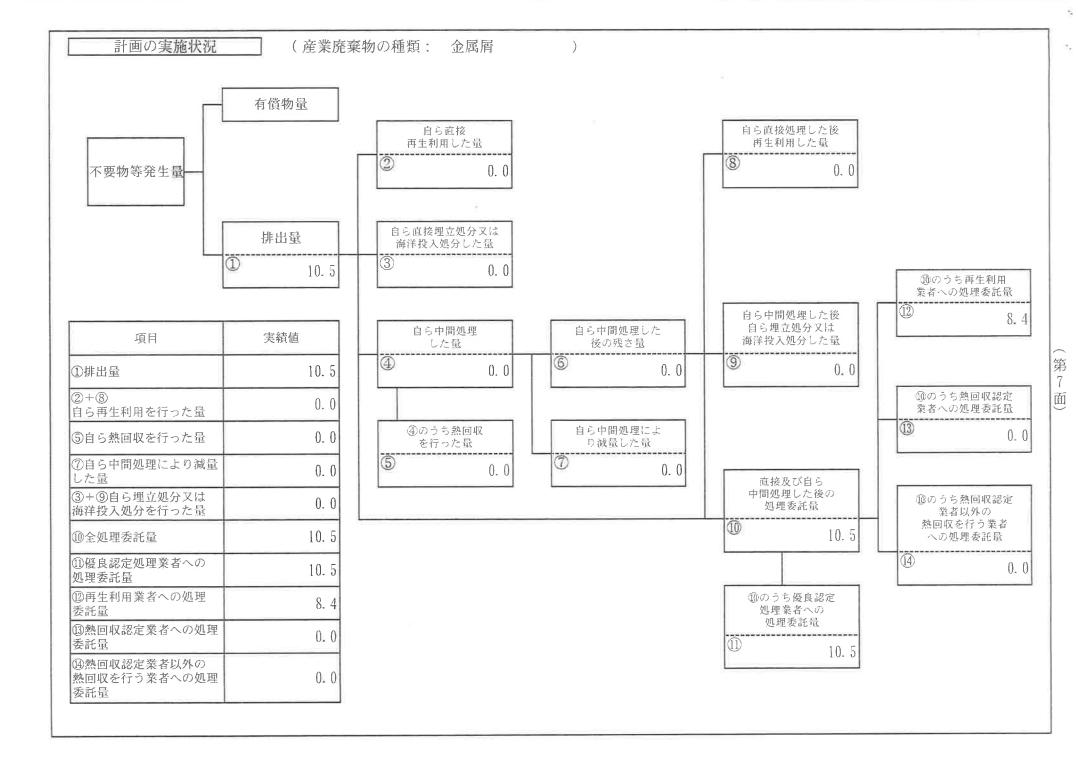




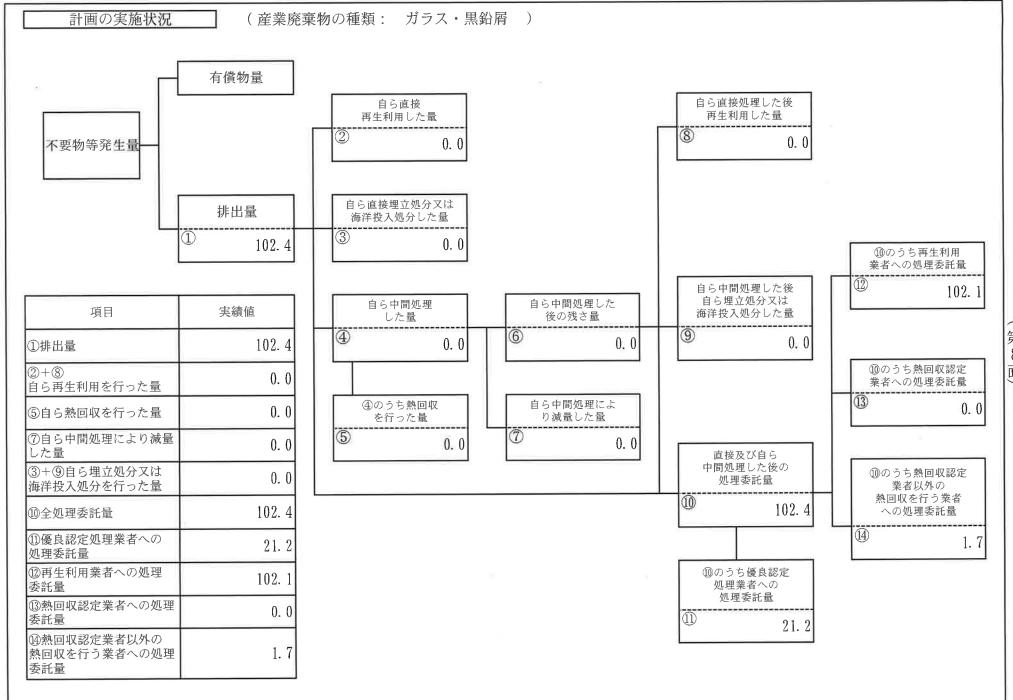


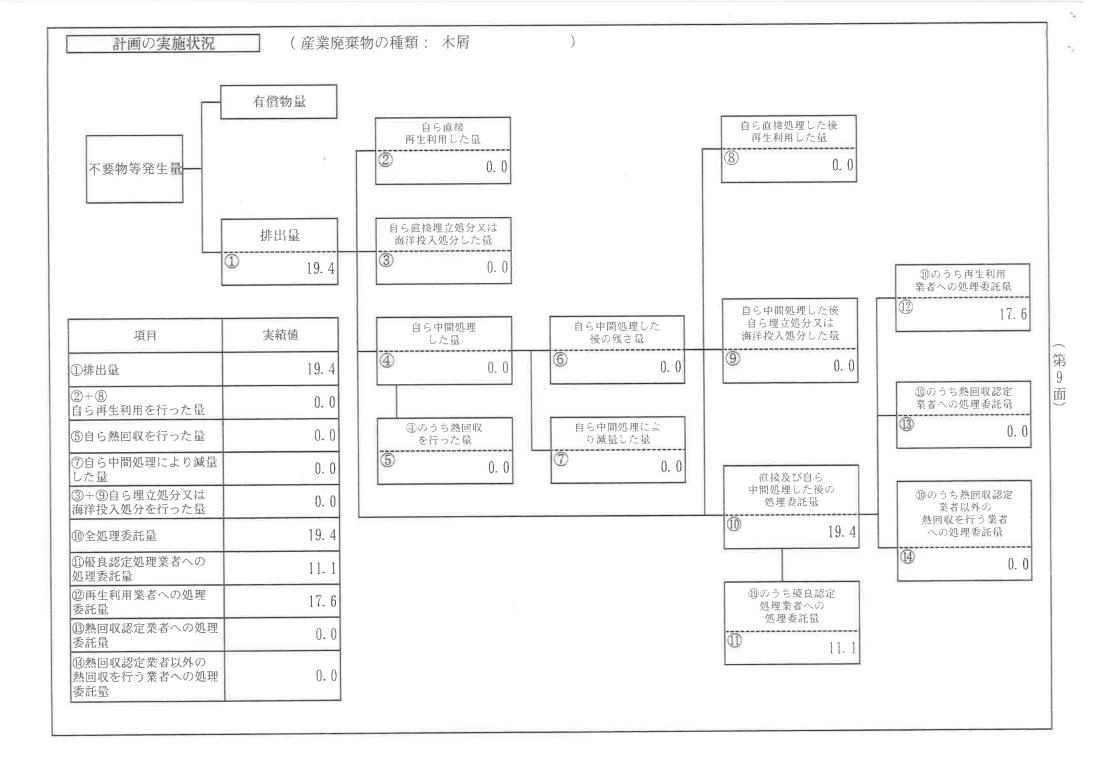












### 備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載 した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①~⑩の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1) の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1) の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4) の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4) の量から(6) の量を差し引いた量
  - (8) (8) 欄 (6) の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6) の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ①欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
  - (12) ②欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ③欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10) の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への 焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記 入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

# 産業廃棄物処理計画実施状況(令和6年)

4000	28/8/21	111112	
1.683	亿	****	
v. Tr			

		The Wife rates with them		do Salada da mare	自ら中間処理	自ら埋立処分又			処理委託処分	Ē		
廃到	更物名	産業廃棄物 発生量の目 標(計画)	産業廃棄物 排出量	自ら再生利用を 行った産業廃棄物 量	自ら熱回収を行っ た産業廃棄物量	により減量し た産業廃棄物 量	は海洋投入処分 を行う産業廃棄 物量	全処理委託	優良認定処理業者 への処理委託量	再生利用業者へ の処理委託量	認定熱回収業者へ の処理委託量	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量
	脱水汚泥	1, 980. 0	1, 852. 1	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	1, 852. 1	706. 7	1, 852. 1	0. 0	0. 0
	ラップ汚泥	120. 0	92. 8	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	92. 8	19. 2	73. 6	0.0	0. 0
汚泥	その他汚泥	180. 0	169. 5	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	169. 5	168. 9	126. 0	0.0	0. 0
	小計	2, 280. 0	2, 114. 5	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	2, 114. 5	894. 8	2, 051. 7	0. 0	0. 0
	ワイヤーソー廃油	1, 350. 0	1, 464. 7	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	1, 464. 7	1, 127. 7	1, 464. 7	0. 0	0. 0
et- » I	切削油〔ラップ廃液〕	50. 0	34. 8	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	34. 8	34. 8	34. 8	0.0	0. 0
廃油	その他 廃油	50. 0	39. 2	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	39. 2	3. 3	39. 1	0. 0	0. 0
	小計	1, 450. 0	1, 538. 7	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	1, 538. 7	1, 165. 7	1, 538. 6	0. 0	0. 0
ndz -7 11 J- 17	廃アルカリ	9. 0	12. 3	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	12. 3	12. 3	12. 1	0.0	0. 0
廃アルカリ	小計	9. 0	12. 3	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	12. 3	12. 3	12. 1	0.0	0. 0
	PP·PE 他	150. 0	161. 2	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	161. 2	98. 2	145. 8	0.0	55. 7
廃プラスチック類	塩に	10. 0	5. 4	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	5. 4	0. 3	5. 3	0. 0	0. 0
	小計	160. 0	166. 6	0. 0	0. 0	0.0	0. 0	166. 6	98. 6	151. 1	0.0	55. 7
^ E E	金属・混合屑	12. 0	10. 5	0. 0	0. 0	0.0	0.0	10. 5	10. 5	8. 4	0. 0	0.0
金属屑	小計	12. 0	10. 5	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	10. 5	10. 5	8. 4	0. 0	0. 0
	石英ガラス	65. 0	72. 6	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	72. 6	12. 6	72. 6	0. 0	0. 0
	黒鉛屑	13. 0	25. 7	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	25. 7	6. 8	25. 5	0.0	0. 0
ガラス・黒鉛屑	その他ガラス屑	4. 0	4. 2	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	4. 2	1. 7	4. 1	0. 0	1. 7
	小計	82. 0	102. 4	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	102. 4	21. 2	102. 1	0. 0	1. 7
LE	木屑	20. 0	19. 4	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	19. 4	11. 1	17. 6	0.0	0. 0
木屑	小計	20. 0	19. 4	0. 0	0. 0	0.0	0. 0	19. 4	11. 1	17. 6	0.0	0. 0
7 m //h	その他廃棄物	1. 0	0. 0	0. 0	0. 0	0.0	0. 0	0.0	0. 0	0.0	0. 0	0. 0
その他	小計	1. 0	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	0.0	0. 0	0. 0	0.0	0. 0
	·	4, 014. 0	3, 964. 4	0. 0	0. 0	0.0	0. 0	3, 964. 4	2, 214. 2	3, 881. 8	0.0	57. 4